

A wide-angle, high-angle shot of a modern, multi-story library. The architecture is minimalist with white walls and railings. Stairs and landings are built into the sides of the bookshelves. Several people are visible: a man and a woman on the upper left, a person sitting on a blue sofa in the center, and two people walking on the lower right. The bookshelves are filled with books, and there are small blue sofas for sitting.

長崎市の“宅所”事業から学ぶ

最初の接点作りと支援へのつなぎ ～事業の入口と出口をどう設計するか？～

第2回全国こども宅食サミット
全国先進事例に学ぶ、食支援×アウトリーチの最前線 ①



こども宅食応援団

本セッションのテーマ

最初の接点作り
＝入口

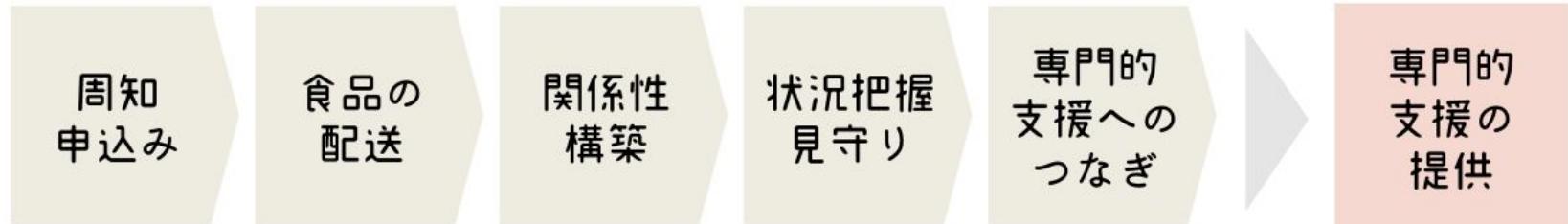


支援へのつなぎ
＝出口



こども宅食

地域の
支援機関



登壇者の紹介

つなぐBANK～フード＆グッズ～
事務局長
山本倫子 さん

- 長崎市版こども”宅所”
つなぐBANK事務局長
- 長崎県ひとり親家庭等自立促進
センターセンター長(※長崎県子どもの貧困総合相談窓口／長崎県にんしんSOS相談窓口など)
- 元・長崎県社会福祉協議会勤務



つなぐBANK事業とは

いまの福祉には専門的支援への「つなぎ」が必要



医療・福祉・法律相談など連携してくれる専門的機関は地域にきちんとある。

ただ、そこまで行きつくことが出来ない家庭をつなげていく「入り口」が必要であり、その役目を担いたい。

①団体概要

一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさきは、
県のひとり親家庭等自立促進支援事業や母子生活支援施設事業などを
受託する民間の相談事業団体。


エールながさき
長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

TEL.095-813-0800
相談日：月～金 10:00～18:00

Facebookもチェック  友だち追加

長崎県子どもの貧困総合相談窓口
長崎県にんしんSOS相談窓口

エールながさきとは ▾ 各地相談窓口等 ▾ お役立ち情報 ▾ Q&A ▾ お問い合わせ ▾ リンク集

エールながさきとは

事業内容

- 仕事を探したい
転職をしたい
- 履歴書や職務経歴書の
書き方がわからない
- 養育費等についての
相談がしたい
- 離婚や借金等についての
法律相談がしたい
- 資格の取得方法や
講座の情報が知りたい
- 子どもの教育・進学
についての相談がしたい

ひとり親家庭等の方の自立支援のために、さまざまなサポートを行っています。
専門の相談員が相談に応じますので、お気軽に相談ください。
(相談は無料、秘密は厳守です。)



②事業概要

- 対象は児童扶養手当の利用家庭。
- 日時・場所が**非公開の会員制「宅所」**を隔月で開設。
- 約140世帯に食支援と、相談・支援へのつなぎを行う。



1

農家や企業から
米や食品を寄付してもらう



企業



農家など
個人

会員制の「宅所」



利用家庭には
LINEで日時と
場所を伝える

2



利用家庭

3



食品や学用品、
生活用品の配布



医療や法律など
専門的な相談

所定の日時に
食品などを
取りに行く

②事業概要

「長崎市内は丘の上の居住地への宅配が難しい」という地理的特徴を踏まえて、宅「所」事業としている。



長崎市内は
車が入れないような
細い坂道が多い。
そのため、配送業者の方は
途中で車を降りて、
食品など重い荷物を背負って
階段を登らなければ
いけないことも…



食支援の様子



③ 連携している専門機関

相談ブースへのボランティア参加：

- ・ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター(社会福祉士、精神保健福祉士、元SSW等)
- ・ 県や市の貸付窓口担当
- ・ 歯科医師会
- ・ 弁護士事務所
- ・ 児童心理施設(臨床心理士、看護師)
- ・ ひとり親に向け住宅相談窓口 など





相談ブースの様子

- 相談中はボランティアによる託児スペースも



入り口の設計①

対象者の設定

目配りが少ない、児童扶養手当の利用世帯を対象家庭に

「ケースワーカー」の接点がある生活保護世帯と比べ、児童扶養手当の利用家庭は、状況や支援ニーズが見えづらい。



入り口の設計②

家庭に情報を届ける

(情報のアウトリーチ)

情報を確実にターゲット層に届ける

市役所から現況届の用紙を送る際に申込みチラシを同封



事業の情報が届かず漏れてしまう家庭を減らすためには、
情報を届けたい層と接点のある行政・団体と連携することが必要

ここと連携



例) 市役所

要件の対象者リスト
をもっている団体



例) SSWer

見守りが必要と判断
した自治体や団体



児扶手利用家庭

(つなぐBANK事業)



気になる家庭

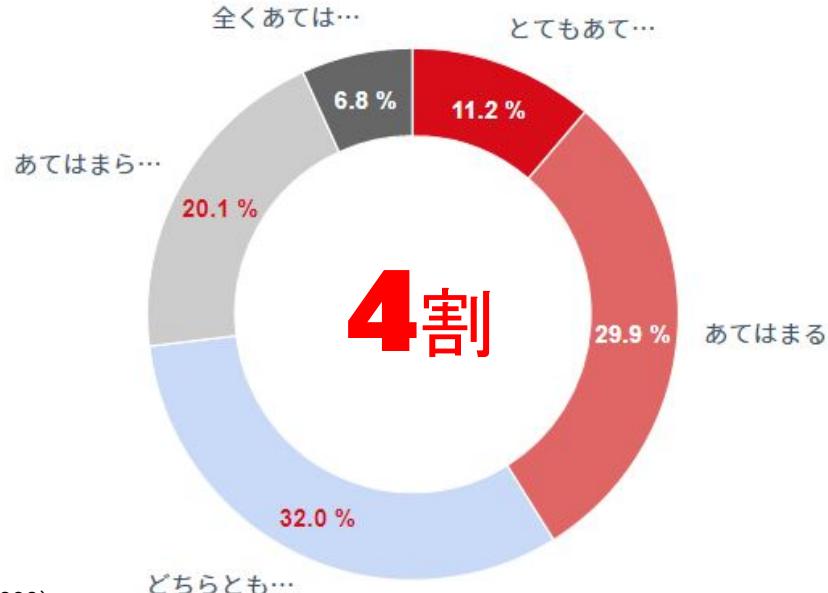
(長崎市の見守り強化事業)

入り口の設計③

申し込み率を上げる

情報が届いても申し込まない人がいる

事前の予約や書類の手続が面倒で、すぐに使えず
行政のサービス利用をあきらめたことがある



情報を届けた後:「申込みたい」と思わせる工夫

チラシでこだわったポイントは、

- 明るいデザイン
- メリットがわかりやすい
(食と相談が受けられること)



第2期
ひとり親家庭への
総合支援の
取り組みです。

つなぐBANK
フード&グッズ

食品をお渡しします	安心サポート①	安心サポート②
寄付及び助成金で運営しています。無料でお米などの食品等をお渡しします。	無料で専門家による健康・心の相談を行います。	無料で就職・貯金・弁護士相談等を行います。
	対象 長崎市にお住まいの児童扶養手当を受給している方が対象です。 ※生活保護を受給している方は対象外となります。 ※お申し込み多数の場合は抽選となります。	料金 無料
	世帯上限 100世帯までとします。 ※お申し込み多数の場合は抽選となります。	サポート期間 2020年12月から2021年10月までとし、2ヶ月に1回支援予定です。
	申し込み締切日 11月末までにお申し込みください。	お問い合わせ先 nagasaki@tsunagubank.jp

運営:つなぐBANK~フード&グッズ~
〒850-0054 長崎市上町1-33 長崎市社会福祉会館3F
一般社団法人 ひとり親家庭福祉社会ながさき



情報を届けた後:手続で離脱するのを防ぐ

「忙しく、心の余裕も時間の余裕もない」
「手続きが苦手・・」という家庭もいる

スマホで数分で終わる手続



支援が届きにくい「障壁」を徹底対策！

事業の出口の設計

支援が届きにくいのは、社会に様々な制約や障壁が存在するから。



心理的な障壁

家計も赤字だし、子育てもうまくできていないし、人に知られたら「親として失格」と思われるのでは



周囲のまなざし

プライドなのかもしれないけど、貧しい、生活が苦しいというのは周りに知られたくない。



物理的な制約

仕事を掛け持ちしながら子育て。平日に窓口に行く余裕がない。



情報の伝達

とにかく自治体の支援の情報もこちらから調べないと分からない。

以下3つの支援につながらない「壁」に挑戦



物理的な制約



周囲のまなざし



心理的な障壁



物理的な制約



周囲のまなざし



心理的な障壁

物理的なハードルを可能な限り取り除く

利用家庭の声

「平日は夜遅くまで仕事と家事で
くたくたです...」



宅所の日時

週末に開催

利用家庭の声

「フードバンクに行きたくても、
駐車場台が払えない...」



会場選び

駐車場無料・アクセス

煩雑になりがちな手続をなるべく簡単に

相談の事前予約はLINEで簡単に、当日申込みも可。面倒な手続きを極力減らす



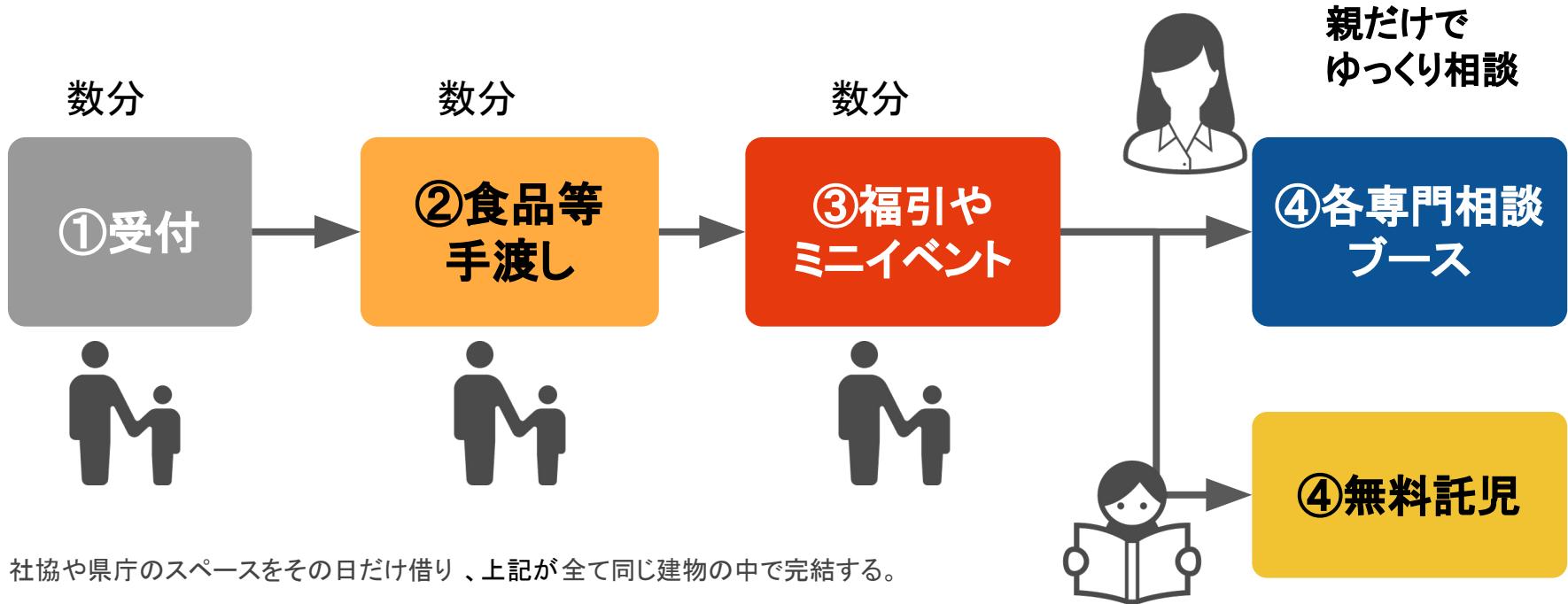
面倒な手続き



- 申請書を役所に取りに行く
- 1週間前予約が必要
- たくさんの書類の準備が必要

当日も相談までのスムーズな接続、会場の導線

「受付」、「食品手渡し」、「託児と相談」というフローがスムーズに進む。
全て同じ建物の中で完結する。





物理的な制約

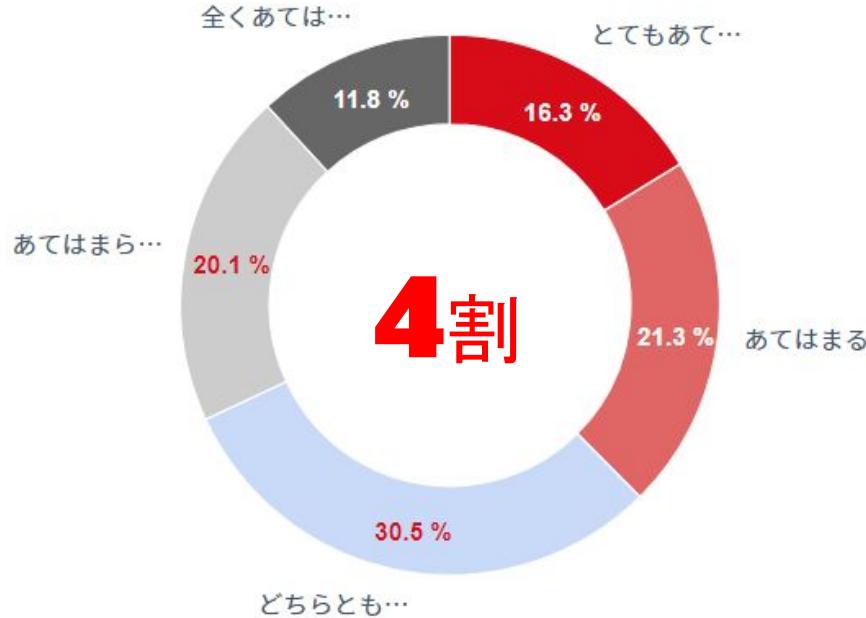


周囲のまなざし



心理的な障壁

行政などの支援や手当を受けていることを 他人に知られたくない



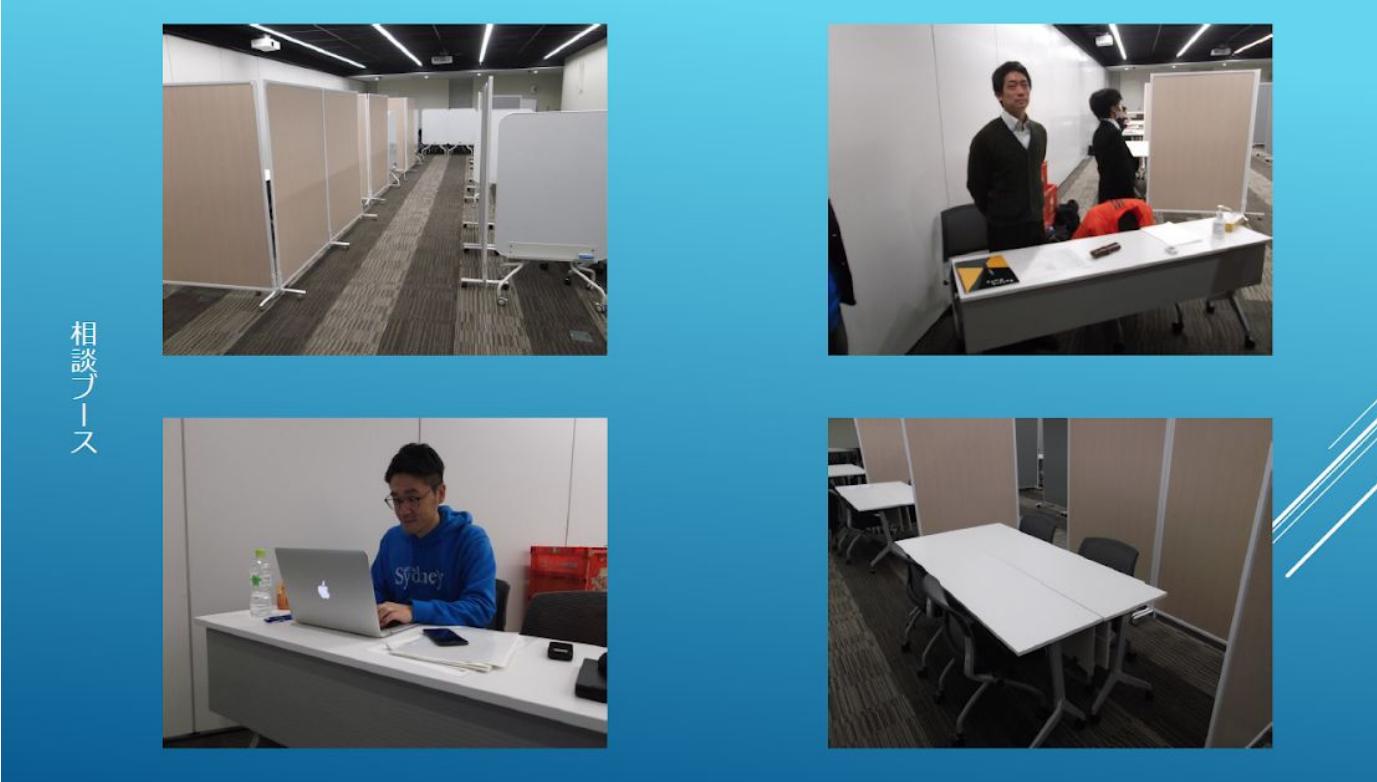
「支援を受けていることを知られたくない」への配慮

- そもそも開催日時と場所は利用者のみに通知、非公開
- 場所は毎回変わり、県や市の施設。宅所に来ても「困窮している家庭だ」といった周囲からの視線を受けることが無い



「支援を受けていることを知られたくない」への配慮

相談ブースも個室やパーテーションなどプライバシーに配慮





物理的な制約



周囲のまなざし



心理的な障壁



心理的な障壁

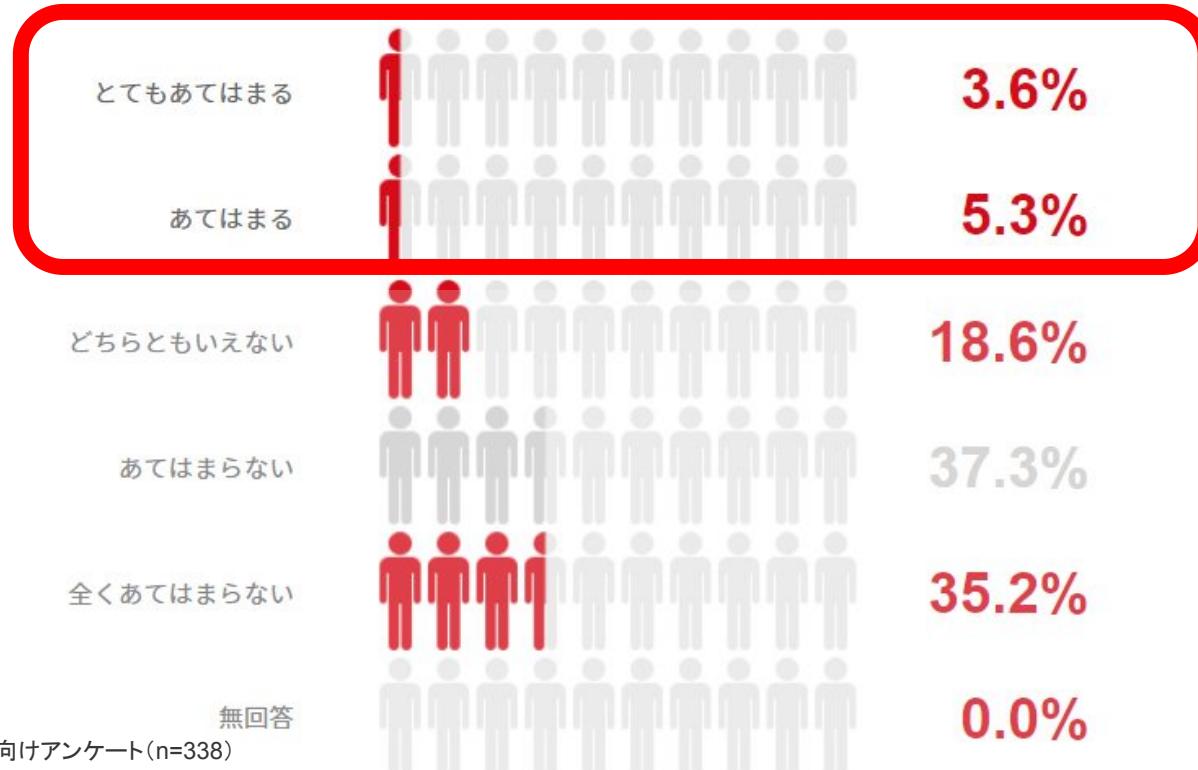
- 家計も赤字だし、子育てもうまくできていないし、
人に知られたら「親として失格」と思われるのでは
- 昔、支援を受けたときに嫌な思いをしたことがあって。
もう関わりたくない
- 「誰でも専門家と話すことは緊張する、特に弁護士は
敷居が高いと思う」（つなぐBANKの弁護士コメント）

家庭の不安、心配、不信感を軽減する



たくさんの協力者が関わる様子、
「相談所」だが堅苦しくなく明るい雰囲気

「行政などの支援について、家族から反対されている、家族に知られたくない」という家庭もいる…



(参考)専門家・相談員が考える「つなぐBANK」の意義

「中には周りの目を気にして中々相談窓口に行けない中、
食品をもらうという見え方で、相談ができるというのも親御さんに
とってメリットが大きい。

中には、本人は相談したくても**親や配偶者に『相談になんか行くな』
と言われるケース**もある。対外的理由ができる。」

(相談員としてボランティア参加している児童心理治療施設へのヒアリング)

「つなぐBANK」で目指す
成果とは？

初回来所時に、YELLながさき(長崎県ひとり親家庭等自立促進支援センター)のLINEメルマガ登録を行う。 その際、合わせて、地域支援サービスの認知度を確認する。



つなぐ BANK 登録票

◆ 基本情報

ID	初回相談受付日	年 月 日 ()	受付者
ふりがな	性別	男性 女性	
氏 名	生年月日	年 月 日 (歳)	
住 所	〒		
電 話	自宅 ()	ー	携帯 ー
子 ど も	(歳 【学年】 男 女)	(歳 【学年】 男 女)	(歳 【学年】 男 女)
(人)	(歳 【学年】 男 女)	(歳 【学年】 男 女)	(歳 【学年】 男 女)
(人)	(歳 【学年】 男 女)	(歳 【学年】 男 女)	(歳 【学年】 男 女)
離別	死別	未婚	児童扶養手当 受給中 希望職種
就労状況	在職中	無職	在職就労就職
はい	ー	何年生か	ー
いいえ	ー	無料学習支援を受けてみたいか	→ はい いいえ

◆ 支援機関等を利用したこと(はありますか)

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター(YELLながさき) 市役所・福祉事務所 县支援機関など就労支援機関(ハローワーク) 保育園 保育所 児童デイ こども家庭支援センター フォーリーサポートセンター 一時預かり 利用したことがない その他 ()

◆ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センターをご存知ですか

知っている 何となく聞いたことはある 知らない その他 ()

◆ 雑 費、面会交流について

雑費をもらっていますか はい いいえ 面会交流を実施していますか はい いいえ はい → 第三者機関や人を介して面会交流を実施してもいいかなと思いますか はい いいえ いいえ → 第三者機関をいれれば面会交流を実施してもいいかなと思いますか はい いいえ

※アンケートにお答えください。(今後の参考にさせていただきます)

① 今後、宅所で希望する食材はありますか

② 今後、宅所で希望する雑貨・文具、その他必要な物はありますか

③ 資格が取れるとしたら、どんな講座を希望しますか

□お預かりした個人情報は適切に管理し、「つなぐ BANK」の宅所支援および「長崎県ひとり親家庭等自立促進センター (YELL ながさき)」の支援・無料法律相談等に必要な範囲で使用します。

「食」を入り口に、狙い通り「困りごとを抱えたまま、窓口や支援につながっていない人」と接点を持ち、状況も見えてきた

YELLながさきに
初登録した人

120 世帯 /135世帯

(困まり度)
養育費を受け取っていない人

89 世帯 /135世帯

また、初回の「宅所」だけでも相談・支援につながった割合は3割

第1期(2019年12月-)
約100世帯参加中**3割**

2019年12月22日宅所 相談実績

相談 内訳	件数
心の悩み	9
歯	7
弁護士	3
貸付・国	4
貸付・長崎市	5
就労	1
その他	1
合計	30

第2期(2020年12月-)
約135世帯参加中**3割**

相談 内訳	件数
心の悩み	1
歯	6
弁護士	7
貸付	2
奨学金	10
就労	5
子育て	1
トイトレ	1
子育て	1
その他	5
合計	39

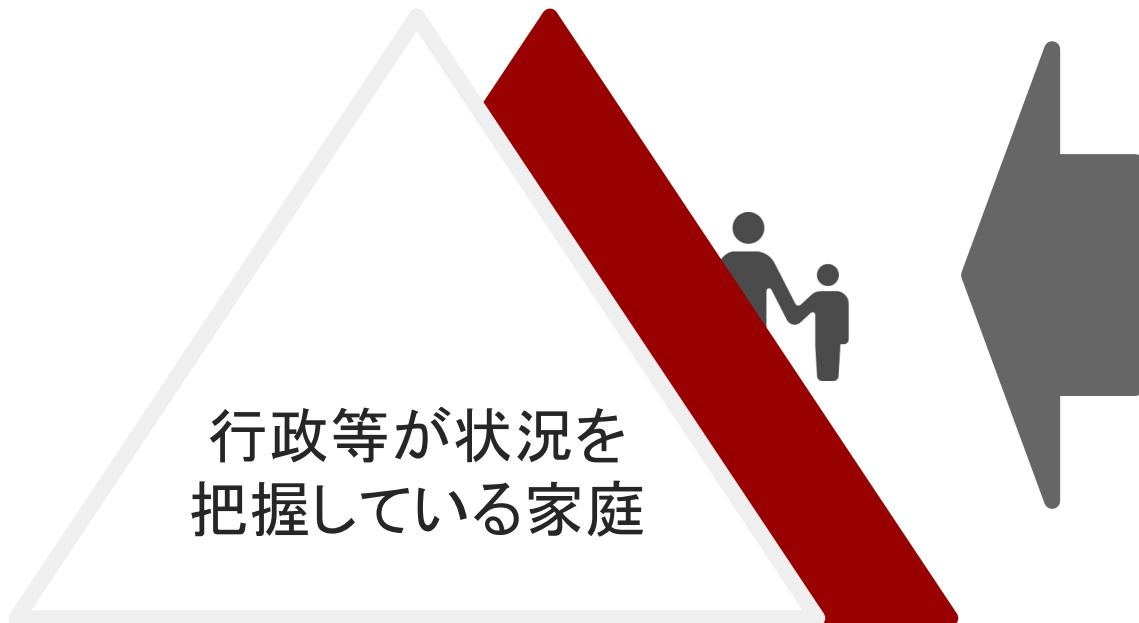
長崎市内の児童扶養手当の利用世帯は4,000世帯超。
毎回、定員の何倍もの申し込みが来る。

つなぐBANKの支援は原則1年間、
その後は「卒業」となるが、

卒業後のご家庭との関係で目指すものは？

参考：
**長崎県全域での「子どもの見守り」
強化の取り組みについて**

新しいアプローチで解決したい課題



県内全域で「地域の見守りの目を増やす」取り組みが開始

学校・保育園や、民生委員、親子支援のボランティアなどが、

子どもや保護者の普段の様子
から「困ったサイン」に早期に気づき

支援につなげることを目指す。



子どもの貧困 早期発見チェックリスト 支援フロー図

本誌をはじめ『子どもの貧困』
に関する情報は県HPで！

長崎県 子どもの貧困

検索



ポイント:

- 「支援が必要なケースを判断できる基準や、具体的な対応方法や連携方法が分かる支援フロー図が欲しい」という地域の支援者のニーズに対応
- 子どもの貧困対策統括コーディネーターが、この冊子を基に関係機関に対し研修を行う。

- 子どもの貧困にかかる主な傾向を意識するためのチェックリストで、あくまで目安です。
- 見落としやすい、経済的理由によって生活上の困難を抱える子どもに気づく目安にしてください。
- 気になる子どもがいた場合には、職場内で共有し、**支援につなぐきっかけ**にしてください。

●子どもの様子

		主な傾向	想定される家庭の状況
身体・健康	1 <input type="checkbox"/>	乳幼児の場合、下痢気味であったり、便の中に不消化物が多い。また、咀嚼せずに飲み込むように食べる。	離乳期・幼児期の発達に応じた食事内容や回数が用意できず、大人と同じものを食べているため、消化できていないのかもしれません。
	2 <input type="checkbox"/>	特別な病気がないのに、身長や体重の増えが悪い。	食費を切り詰めなければならない状況であったり、家庭のなかで、十分な食事が取れない（栄養状態が悪い）のかもしれません。
	3 <input type="checkbox"/>	長期休暇（夏休みなど）明けに体重の変動が多い。	
	4 <input type="checkbox"/>	特別な病気がないのに、顔色が良くない。 (□朝食を食べていない □夕食を食べていない □水分不足等)	
	5 <input type="checkbox"/>	風邪やケガで医療機関の受診が必要だと思われるが受診していない。	診察代を工面することができなかったり、医療費の補助制度を知らないのかもしれません。
	6 <input type="checkbox"/>	虫歯があり、促しても治療につながらない。	
	7 <input type="checkbox"/>	皮膚疾患があるが、通院・治療につながらにくい。 (□あせも □虫刺され □アトピー □水いぼ □とびひ等)	
清潔	8 <input type="checkbox"/>	散髪に行っていない。	散髪代を工面することができない、または保護者が子どもの状態に無関心なのかもしれません。
	9 <input type="checkbox"/>	季節外れの服や、いつも同じ服を着ている。	必要な服や靴を購入する事が困難でサイズの合っていない服や靴を身に着けなければならないのかもしれません。
	10 <input type="checkbox"/>	衣服のみでなく靴がボロボロ、サイズにあったものを買っていない。	
	11 <input type="checkbox"/>	洗濯をしていないようで、衣服が清潔ではない。	洗濯ができず、同じ服を着ざるを得ない状況があるかもしれません。
	12 <input type="checkbox"/>	入浴していないようで、頭髪がベタベタしている。	清潔さを保つに必要な回数、お風呂を沸かし、入浴することができないのかもしれません。
	13 <input type="checkbox"/>	オムツが汚れているのに長時間替えられていないため、おしりがかぶれている。	オムツ代を工面することができない状況があるかもしれません。

支援の流れ

貧困状態の子どもたちを確実に支援につなぐためのフロー図です。

1. チェックリストを意識

日頃から子どもに与える全ての支援者の皆様が、貧困が子どもに与える影響や「子どもの貧困早期発見チェックリスト」の主な傾向を意識することから始めましょう。

2. 気になる子どもを発見

「子どもの貧困早期発見チェックリスト」を意識しながら子どもや保護者と接することで、チェックリストに当たる「気になる子ども」の気づきにつなげましょう。

3. 気になる子どもの様子を観察

「気になる子ども」を発見したら、しばらく様子を観察しましょう。気になる様子や状況が複数該当するか、そして、その状況が継続するかどうか観察しましょう。
※観察する期間は、状況によって異なりますが、約1～2週間を目安に、気になる様子や改善が見られなかったり、悪化するような状況があれば、次のステップ「4. 職場内情報共有」に進みましょう。

4. 職場内で情報共有

様子や状況が複数該当し、その状況が継続する場合には、同じクラスの担当職員間、兄弟がいる場合はそのクラスの担当職員など複数の職員で情報共有しましょう。また、リーダーの職務や主幹教諭、主任保育士、施設長、スクールソーシャルワーカーなどと共にしましょう。

5. 職場内で対応策の検討

子どもの貧困は、必要な物品や食品の不足にとどまらず、人とのつながりの不足や経験の不足によって、子どもたちの自尊心や自己肯定感を低下させ、健やかな成長を妨げてしまいます。

貧困の連鎖を防ぐためには、日頃の子どもの様子を把握している支援者のみなさまが、子どもの貧困という状態が子どもたちに与える影響について、理解を深め、意識していただくことがとても大切です。

さまざまなことが不足している子どもたちにとって、親以外の大人であるみなさまとの関わりは、貴重な経験になります。

子どもたちが発しているサインを見逃さぬように、多くの大人が関わりながら、子どもたちを見守っていきましょう。

対応②（子どもの貧困が疑われる場合）

●職場内の対応策（一例）

- ・衣服や学用品の貸与（在庫がある場合）
- ・給食を多めにするなどの配慮
- ・日常的に声をかけ信頼関係を構築（必要に応じて保護者と電話で話したり、面談を行う）
- ・専門相談窓口や支援制度の情報提供
- ・地元の民間団体の情報提供
- ・家庭訪問等アウトリーチによる支援
 - 子どもの様子、保護者の様子、同居家族の様子、家の内装の様子、育てて図っていること・心配なことなど、相談支援の希望などを聞き取り必要な支援へつなぐ

●他機関との連携した対応策

- ・チェックリストに該当して貧困で困っている様子だが、保護者は支援に後ろ向きで、どう手を差し伸べてよいか分からぬ（迷う）など、対応に苦慮する場合は、各市町または長崎市子どもの貧困相談窓口（つなぐながさき）へ相談
- ・要対話を利用するなど関係機関で情報共有しながら粘り強く対応し、必要な支援（専門相談窓口など）へつなぐ

※外的な調整の役割は、幼稚園や保育所等では施設長や主幹教諭、主任保育士などが、学年ではスクールソーシャルワーカーなどが担っていただきますようお願いします。

対応①（虐待が疑われる場合）

子どもの虐待に気づくための主なポイントに該当するよう、不適な養育（虐待）が疑われる場合は、各市町が福祉事務所、または児童相談所へ通告をお願いします。

貧困世帯が必要な支援につながる（教育支援、生活支援、就労支援、経済支援など）

※ 必要な支援の具体的な内容は、「NAGASAKIこどもの夢応援ガイドブック」をご覧ください。
誰かが心配して声をかけてくれたこどもや必要な支援につながってくれた体験は、社会やひとの関わりが不足している貧困世帯やその子どもたちにとって、貴重なものであり、社会からの孤立を防ぎ、子どもの貧困の連鎖を防ぐ大きな一步につながります。